

## 平成29年第9回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年9月14日(木)午後1時25分から2時30分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (17人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 大沢 トモ子 君
3番 時田 宏 君	4番 川崎 良巳 君
5番 佐々木 一 榮 君	6番 高村 國昭 君
7番 中里 光明 君	9番 佐々木 喜克 君
10番 鈴木 幸雄 君	12番 豊川 敏雄 君
13番 鳥谷部 甚一郎 君	14番 北村 勉 君
15番 柏田 雅俊 君	16番 森田 英里子 君
17番 鳥谷部 孝雄 君	18番 三浦 房雄 君
19番 中川原 隆雄 君	
4. 欠席委員 (2人)

8番 竹原 誠 君	11番 三浦 弘文 君
-----------	-------------
5. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 業務報告
  - 第3 報告第18号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について
  - 第4 議案第44号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第45号 農地法第3条第2項第5号の規定に基づく別段面積の設定について
  - 議案第46号 五戸町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について
  - 議案第47号 平成29年度五戸町農地パトロール(利用状況調査)実施要領(案)の制定について
  - 議案第48号 相続税の納税猶予に関する証明(農業経営)について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹 洞 晴 生 君
事務局次長・総務班長事務取扱	赤 坂 真 弓 君
主 幹	黒 沢 満 尋 君
主 幹	早 狩 千 春 君

7. 会議の概要

**会 長（岩井）** ただ今から平成29年第9回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、報告第18号の1件及び議案第44号から第48号までの5件です。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**事務局（竹洞）** 本日は、8番 竹原誠 委員、11番 三浦弘文 委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は19名中17名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

**議 長（岩井）** これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（岩井）** それでは、9番 佐々木 喜克 委員  
19番 中川原 隆雄 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と早狩千春主幹を指名いたします。

**議 長（岩井）** それでは、日程第2、業務報告について、事務局より業務報告の朗読と説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 〔業務報告の朗読及び説明〕

**議長（岩井）** それでは、9月1日の年金の加入推進研修に参加された方から詳細の報告ありますか。

**2番（大沢）** 〔農業者年金加入推進特別研修会の報告〕

**議長（岩井）** ありがとうございます。次に9月7日東北・北海道農業活性化フォーラムに参加された方で…、中里さんお願いします。

**7番（中里）** 〔東北・北海道農業活性化フォーラムの報告〕

**議長（岩井）** ありがとうございます。その他、報告書について何かご意見ありますか。

**6番（高村）** 8月21日の青年等就農計画等審査会、これはどういう内容のものですか。

**事務局（黒沢）** 新しく農業を始める40歳以下の方ということですが、この審査会を通れば新規認定就農者、青年給付金の対象になるというものです。今回は1名だけだったのですが、親から農地を借りて農業を始めるという方でした。

**6番（高村）** これは国の事業を使っているのですか。

**事務局（黒沢）** はい、そうです。

**6番（高村）** これまでに何人ぐらいこの国の事業を活用していますか。

**事務局（黒沢）** 農林課の所管ですので、そこまでは把握しておりません。

**議長（岩井）** その他、ご意見ありますか。

（「なし」の声）

**議長（岩井）** ここで、8月10日の総会における質問で、回答を保留していた件について、担当の方から説明させます。

**事務局（黒沢）** それでは8月10日の総会の時に町有地の賃借料のほか町有地に関する質問について農林課に確認してから回答するという風にお伝えしておりましたので、確認したことをご報告したいと思います。

まず、町有地の貸付料は、飼料作物の場合面積が大きくなっても▲▲▲円なのかということだったんですけれども、面積にかかわらず飼料作物は▲▲▲円ということを確認しております。

2つ目ですけれども、野菜については●●●円、飼料作物は▲▲▲円ですが、その他の作物によって異なる単価設定はあるかという質問について確認したところ、▲▲▲円と●●●円の2種類の設定しかないということです。

次、3つ目ですけれども、飼料作物で貸している畑を野菜を作付けするために借りたい人がいれば飼料作物の方を解約して野菜の方に貸すことができるかどうかという質問でしたけれども、やはり解約にあたっては契約期間中は相手側の同意が必要ということになるかと思えますので、一方的に新しい人が来たから飼料作物の方を解約することはできないと思います。

4つ目は貸付可能な町有地は今どのくらい残っているかということですが、確認したところ、91,721平方メートルが残っているようです。ただ、現状は何年も作付けしていないので草木が生えていて、貸せるような状態ではないと担当からは聞いております。また、開墾については今のところ考えていないということです。以上です。

**議 長（岩井）** ただ今の報告について何かご質問ありますか。

（発言なし）

**議 長（岩井）** では、以上で日程第2の業務報告を終わります。

**議 長（岩井）** 次に、報告第18号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（黒沢）** 議案書の1ページ報告第18号と参考資料の1ページをご覧ください。

平成29年8月30日付けで回答を求められたもので、9月4日に岩

井会長、時田委員、豊川委員及び事務局3名で現地調査をした結果の報告でございます。農地の所在は中ノ沢●●●と●●●になります。両方とも地目は畑、●●●の面積は594平方メートル、これについては宅地と判断いたしました。●●●の面積は196平方メートル、こちらは公衆用道路と判断いたしました。以上です。

**議長（岩井）** ただ今の報告第18号について、発言のある方は挙手をお願いします。

**19番（中川原）** 登記簿が畑で現況が畑、現況地目が宅地、これはどういうことなんでしょうか。

**事務局（黒沢）** 左側の登記簿・畑、現況・畑というのは農地基本台帳に記載されている地目で、右側の現況地目は今回の現地調査により確認した地目です。

**議長（岩井）** 現況の地目は事務局では宅地としていますが、中身的には原野に近いと思います。砕石等が入っていて、隣接する事業所の駐車場になっているという現況です。法務局の照会については、宅地に地目変更したいという申請になっているので、回答書の現況地目には宅地と表示したということです。

**議長（岩井）** ただ今の報告第18号について、その他に発言のある方おられますか。

（「なし」の声あり）

**議長（岩井）** よろしいですか。ないようですので、以上で報告第18号を終わります。

**議長（岩井）** ここで農地調査会、今月担当調査委員は  
3番 時田 宏 委員、  
12番 豊川 敏雄 委員です。  
調査委員席にお着きください。

(調査委員着席)

**議長(岩井)** それでは、日程第4の議案第44号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局(早狩)** はい。それでは、議案書の2ページと参考資料の3ページ議案第44号をご覧ください。

今月の農地法第3条許可申請は1議案6件です。

1番から4番までは売買による所有権移転に関する件、5番・6番は贈与による所有権移転に関する件です。

1番から6番まで、別添調査書にありますとおり農地法第3条第2項各号に該当するものではありません。

ともに経営規模拡大と農業経営の安定を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件を満たしていると考えます。

参考に売買価格をお知らせします。1番の売買価格は●●●円、10アールあたりにしますと●●●円、2番の売買価格は●●●円、10アールあたりにしますと●●●円、3番の売買価格は●●●円、10アールあたりにしますと●●●円、4番の売買価格は●●●円、10アールあたりにしますと●●●円となっています。

以上です。

**議長(岩井)** ただ今の説明に関連して、担当調査委員を代表して豊川敏雄委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

**豊川敏雄調査委員** それでは、農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。議案書の2ページ議案第44号と参考資料の3ページをご覧ください。9月4日に、岩井会長と時田宏委員及び事務局職員3名で現地調査を行いました。

1番は、譲渡人が譲受人に宅地を譲渡するに当たり、隣接する農地への進入路がなくなり耕作が困難になるため、当該農地も併せて売買するものです。譲受人は野菜を作付けするそうです。

2番の農地は、譲渡人の実家の隣に住む譲受人が30年以上にわたって耕作してきたもので、譲渡人はこの先も耕作する見込みがない

ため売買するものです。譲受人は引き続き水稻を栽培するそうです。

3番の農地は、譲渡人が夫から相続した樹園地ですが、子どももまだ中学生で、自分たちで管理することができないため、夫と共に果樹用肥料の試験を行っていた譲受人に売買するものです。譲受人は、今あるりんご等の栽培を継続するそうです。

4番は、譲渡人の世帯が住んでいた宅地に隣接し、菜園として利用していた畑ですが、他の地区に転居して耕作が困難になったため、隣接する畑を所有する譲受人に売り渡すものです。譲受人は隣接地と併せて野菜を作付けするそうです。

5番は、譲渡人が県外に住んでおり、農地の管理ができないため、親戚で、隣接する畑を所有する譲受人に贈与するものです。譲受人は、ごぼうを作付けするそうです。

6番の農地は、進入路がなく耕作が困難であるため、親戚で、隣接する田を所有する譲受人に贈与するものです。譲受人は野菜を作付けするそうです。

以上で調査結果の説明を終わります。

**議 長（岩井）** ありがとうございます。  
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議 長（岩井）** それでは採決いたします。  
議案第 44 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 44 号は原案のとおり決定いたしました。  
農地調査委員の方々、ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

**議 長（岩井）** 次に、議案第 45 号「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定に基づく別段面積の設定について」を議題に供します。

事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** 議案書の4ページ議案第45号をご覧ください。  
〔議案第45号の説明〕

**議長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

**議長（岩井）** よろしいでしょうか。それでは採決いたします。  
議案第45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

**議長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第45号は原案のとおり決定しました。

**議長（岩井）** 次に、議案第46号「五戸町農業委員会『農地等の利用の最適化の推進に関する指針』（案）について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いします。

**事務局（赤坂）** それでは、議案書の5ページ議案第46号をご覧ください。  
〔議案第46号の説明〕

**議長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

**議長（岩井）** 内容を確認するため暫時休憩します。

（休憩）

**議長（岩井）** よろしいですか。それでは採決いたします。  
議案第46号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）



**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 46 号は原案のとおり決定しました。

**議 長（岩井）** 次に、議案第 47 号「平成 29 年度五戸町農地パトロール（利用状況調査）実施要領（案）の制定について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（赤坂）** 議案書の 10 ページ議案第 47 号をご覧ください。  
〔議案第 47 号の説明〕

**議 長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

**議 長（岩井）** よろしいですか。それでは、採決いたします。  
議案第 47 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手  
をお願いします。

（全員挙手）

**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 47 号は原案のとおり承認されました。

**議 長（岩井）** 次に、議案第 48 号「相続税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」を議題に供します。  
事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（早狩）** 議案書の 14 ページ議案第 48 号と参考資料の 15 ページをご覧ください。  
〔議案第 48 号の説明〕

**議 長（岩井）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

**議 長（岩井）** よろしいですか。それでは、採決いたします。

議案第 48 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

**議 長（岩井）** 全員賛成ですので、議案第 48 号は原案のとおり承認されました。

**議 長（岩井）** 以上で、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了しました。

これをもちまして、五戸町農業委員会第 9 回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成29年9月14日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員